荘園景観の文化財化をめぐる価値づけと地域住民

――重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」を事例に

桑

林

賢

治

一章 は じ め に

第

第

問

題

の

所

ち cultural landscape は従来、人文地理学において文化景観と訳一類型として位置づけられるようになった。文化的景観、すなわ二〇〇五年に「文化的景観」(以下、括弧を省略)が文化財の

の」と規定され、そのうち特に重要なものが重要文化的景観として我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもと、一方、文化財保護法において文化的景観は「地域におけるむ。一方、文化財保護法において文化的景観は「地域におけるむ。一方、文化財保護法において文化的景観は「地域におけるなが国民の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」と規定され、そのうち特に重要なものが重要文化的景観と訳され、そのうち特に重要なものが重要文化的景観と訳され、その学問的基礎をなりが重要文化的景観と訳され、そのうち特に重要なものが重要文化的景観と訳され、そのうち特に重要なものが重要文化的景観と訳され、その学問が基礎を表現して、人文地理学において文化景観と訳

ての価値づけがどのような価値観や枠組みによってなされるべき 化財としての価値を公的に認められた特別な景観だといえる。 化的景観の形成・維持と生活や生業との結びつき、あるいはその 保全・活用をめぐる課題といった点に向けられ、文化的景観の中でも文 ての価値づけがどのような価値観や枠組みによってなされるべき の話でつき、あるいはその は立に、文 での価値づけがどのような価値観や枠組みによってなされるべき

と関わっていると考えられる。なく、それを国の文化財として相応しいとみなす何らかの価値観なく、それを国の文化財として相応しいとみなす何らかの価値観価値は、単に生活や生業との結びつきのみに由来しているのでは

に選定されていないありふれた文化景観も、生活や生業と結びつ

かを問うものではなかった。しかし、文化的景観も、文化的景観

いて形成されたという点に違いはない。それゆえ、文化的景観

化的景観の保護に関する調査研究」に窺うことができる。日本の文化的景観に関する課題の検討と、その保護に向けた方向性の提文化的景観に関する課題の検討と、その保護に向けた方向性の提文化財の観点から検討されたが、その一割にあたる一八件が史跡文化財の観点から検討されたが、その一割にあたる一八件のうち荘史跡の景観が想定されていたことになる。特に、一八件のうち荘園関連遺跡として挙げられた三件は、二〇一七年五月現在、いずれも重要文化的景観に選定されている。一方、残りの一五件は選定には至っていない。そこで以下では、実際に重要文化的景観として保全が図られている点に注目し、史跡の観点から評価されたして保全が図られている点に注目し、史跡の観点から評価されたして保全が図られている点に注目し、史跡の観点から評価された上間の文化的景観に焦点を当てる。

六年に岩手県一関市の「一関本寺の農村景観」が重要文化的景観た。これ以降、一九八一年に大分県豊後高田市で開始された「国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査」を皮切りに、各地で荘園調査東半島荘園村落遺跡詳細分布調査」を皮切りに、各地で荘園調査東半島荘園村落遺跡詳細分布調査」を皮切りに、各地で荘園調査を開発する。豊後高田市ではその後、二○一○年に「田染荘小崎の農村景観」が重要文化的景観に選定されている。また、二○○回農村景観」が重要文化的景観に選定されている。また、二○○回農村景観」が重要文化的景観

が必然的に関わってくるが、荘園関連の文化的景観に関しては、ないた。文化的景観の評価は、景観の形成という点で歴史的な観点いた。文化的景観の評価は、景観の形成という点で歴史的な観点で、変化的景観の評価は、景観の形成という点で歴史的な観点で、変化的景観の評価は、景観の形成という点で歴史的な観点を、変化の景観の事で、正義に選定されたが、これには歴史地理学を中心とした荘園調査の客に選定されたが、これには歴史地理学を中心とした荘園調査の客に選定されたが、これには歴史地理学を中心とした荘園調査の客に

特に歴史的な価値づけが強く関わる面があるといえる

これに関連して人文地理学では、

「遺産」の場所や景観に対す

右

の点の一

端は、文化庁が実施した「農林水産業に関連する文

園が存在した特定の過去を重視するような歴史的な価値づけが関窓れてきた。この指摘を顧みれば、荘園関連の文化的景観では、されてきた。この指摘を顧みれば、荘園関連の文化的景観できるとして歴史的な観点から評価される一方、あたかも中世以来景観が不変のものであるかのように捉えたり、水田以外の景観を軽視したりする傾向があると批判する向きもあることに気付くのであるかのように、荘園関連の文化的景観では、発展したりする傾向があると批判する向きもあることに気付くのように、荘園関連の文化的景観には、現在の景観よりも、荘

づけが、空間的スケールに注目して議論されてきた。例えばB・定される。これについて、人文地理学では「遺産」に対する価値評価だけでなく、住民による認識など複数の価値づけの存在が想いた人に関係してのでは文化的景観としての

わっていることに注意する必要がある。

る住民側の認識と、

観としての価値づけは、

これに関して、

神吉紀世子の次の指摘は示唆的である。

すなわ

一致するとは限らない。

このように、

景観を「当然」あるいは「普通」のものとして捉え

「ただならぬ」ものとして評価する文化的景

ち、

「文化的景観を選定するときには、

世界・国レベルの貴重さ

な空間的 値づけは、 もある。その点を踏まえれば、 デンティティをめぐる論争や言説、 は複数の空間的スケールに基づく過去が重層し、 グレアムらによると、 スケールで機能しうるという。また、「遺産」 歴史の表象をめぐる議論だけでなく、 「遺産」はその位置する場所において様 荘園関連の文化的景観に対する価 思想が展開しうるという指摘 空間的な問題と 過去認識とアイ の景観に

も関わりうることに注意する必要がある。

とりわけ、

他の文化財の保護が行政や所有者のみに強く依存し

り、13成 価値づける作業は、「ただならぬ普通の再発見」であるとされる。 こうした住民によって当然視されている景観を文化的景観として 景観は地域の伝統的な生活や文化と一体化した不可欠の要素であ たものであったのに対し、 「地域の人々にとって当然のもの」とみなされている。 地域の側の理解や認識が関わる面が大きい。 維持に関わってきたばかりか、その保全にも携わることとな 文化的景観の場合は地域住民がその形 さらに、 文化的 。また、

> けと、 けることが求められるといえる。 立している景観の全体像の保全活動が必要」なのだという。 づくりの立場」から見れば、 に相当する突出した価値にフォーカス」が当てられるが、 文化的景観の保全に際しては、文化財としての大きな価値 現地という空間に暮らす住民側の認識、 「種々のローカルテーマがあって成 その両者に目を向 地 ŧ 域

ŋ

活用に内在する課題について考察する 両者の関係性を分析することで、荘園関連の文化的景観の保全 それとは必ずしも一致しない住民側の認識のあり方、 地理学的研究は多くなく、こうした問題が十分には考慮されてこ けには、歴史的な視点と空間的な問題が関わっており、 なかった。そこで本稿では、荘園景観という歴史的な価値づけと から捉える必要がある。しかし、 以上の指摘を踏まえるならば、 荘園景観の保全に着目した人文 荘園関連の文化的景観の そしてこの その両面 価 値

第二節 研究対象地域の概

う経緯があり、 当地区は従来、 研 に選定された大阪府泉佐野市大木地区を設定した 究対象地域として、 中 文化的景観の歴史的な価値づけにも、そうした視 世荘園日根荘の故地として評価されてきたとい 重要文化的景観 「日根荘大木の農村景

二〇一五年の世帯数は一九二戸、人口は七七二人、六五歳以上

12 17 16 10 5 2 上大木 香積寺跡 4・15 里沙門堂 中大木 府道 13・14 関西国際空港 大阪府 0 20 40 600 800

点の影響が小さくないと予想される。

人口割合は三三・九%

図 2

で、そのうち一般世帯数は一

大木・上大木の三つの町内会から構成されている。 年に周辺四村と共に旧泉佐野市に併合された。現在は下大木・中その後、一八八九年に再び大土村として合併し、さらに一九五四田村と呼ばれていたが、近世になると大木村と土丸村に分かれる。田村と呼ばれていたが、近世には現在の土丸地区と共に入山山間農村である当地区は、中世には現在の土丸地区と共に入山山間農村である当地区は、中世には現在の土丸地区と共に入山山間農村である当地区は、中世には現在の土丸地区と共に入山山間農村である当地区は、中世には現在の土丸地区と

斜線部は文化的景観の「重要な構成要素」(1. 石積みを伴う農地 2. 東ノ池周辺の農地 3. 長福寺跡及びタマネギ小屋 4~8. 石積み 9. 蓮華寺 10. 西光寺 11. 禅徳寺 12. 円満寺 13・14. 犬鳴山七宝滝寺及び参道の林 15. 茅葺き民家 16. 大木町内会館 17~19. 墓地)。☆は史跡指定地。★はコスモス園。

大木

図1 大木地区の概要

重要な構成要素には凡例で示したもののほかに樫井川などの河川, 府道などの道路や参道, 橋梁が含まれる。1章注18参照。泉佐野市教育総務課資料, パンフレット『日根荘大木の農村景観』により作成。

を対象としたアンケート、町内会役員や行政へのヒアリング等かは八六戸で、同年の一般世帯数二一七戸のおよそ四割にあたる。 とんどが第二種兼業農家か自給的農家である。 とんどが第二種兼業農家か自給的農家である。

図 2 大木地区における人口及び65歳以上人口割合 する住民意識の分析を行う。そして、それらを基に荘園関連の文 で景観をめぐる行政と住民双方の取り組み、 としての価値づけと住民側の認識を検討し、 以下、二章で荘園景観によって表象される歴史に対する文化財 1,100 55.0 1,000 50.0 900 45.0 六五歳以上人口割合 800 40.0 700 35.0 600 30.0 25.0 500 O 20.0 400 300 15.0 10.0 200 5.0 100 0 0.0 それを踏まえ、 及び文化的景観に対 1995 2000 2005 2010 2015年 四回四 下大木 □□□ 申大木 コ上大木 ---- 大木全体 国勢調査により作成。

> めを提示する。 化的景観の保全・活用に向けた課題を考察し、四章で本稿のまと

ら得られた情報に基づいている。アンケートやヒアリングは二〇

五年九月から一一月、及び二〇一六年四月に実施した。

- 頁。) 上杉和央「文化的景観と歴史研究」(櫛木謙周編『南山城地域にお) 上杉和央「文化的景観の形成過程と保全に関する研究』(平成一八年度京都) 上杉和央「文化的景観と歴史研究」(櫛木謙周編『南山城地域にお
- ○○七年、四四七頁。 金田章裕「日本における文化的景観の意義」人文地理五九 - 五、

- ジアム田染荘――』勉誠出版、二〇一二年)、一二六~一二八頁。「一部英雄・飯沼賢司編『重要文化的景観への道――エコ・サイトミュー部英雄・飯沼賢司編『重要文化的景観への道――エコ・サイトミュー部英雄・飯沼賢司編『重要文化的景観への道――エコ・サイトミュー部英推遺跡の三件。

人口

関本寺の農村景観」

一については、

調査・選定過程に携わった吉田敏弘

- 世の風景が残る村とその魅力――』本の森、二〇〇八年。の著書が詳しい。c吉田敏弘『絵図と景観が語る骨寺村の歴史――
- 前掲⑥ a、六四頁。

 ⑦ 荘園景観保全に対しては考古学や民俗学の貢献も指摘されている。
- 復元整備の経緯と問題点」歴史地理学五六‐一、二〇一四年、二一~復元整備の経緯と問題点」歴史地理学五六‐一、二〇一四年、二一~五八認識の歴史地理学――」史林八八‐一、二〇〇五年、一二六~一五八認識の歴史地理学――」史林八八‐一、二〇〇五年、一二六~一五八認識の歴史地理学――」史林八八‐一、二〇〇五年、一二六~一五八記識の歴史地理学―――過去記載の歴史と場所――過去記載の経緯と問題点」を対している。
- 頁。 | 入間田宣夫「荘園遺跡の文化的景観――骨寺から田染へ――」(海) | 入間田宣夫「荘園遺跡の文化的景観――骨寺から田染へ――」(海) | 入間田宣夫「荘園遺跡の文化的景観――骨寺から田染へ――」(海)

三一頁。

-)前掲⑥b、一二八~一二九頁
- B. Graham, G. J. Ashworth and J. E. Tunbridge eds., A Geography of Heritage: Power, Culture and Economy, Arnold, 2000, p. 4. 次の事例研究が挙げられる。福田珠己「赤瓦は何を語るか――沖縄県八重山諸島竹富島における町並み保存運動――」地理学評論六九A‐九、一九九六年、七二七~七四三頁。J. M. Jacobs, Negotiating the heart: heritage, development and identity in postimperial London, Environment and Planning D: Society and Space, 12, 1994, pp. 751-772.
- 性』古今書院、二〇一三年。 | 放が挙げられる。山本理佳『「近代化遺産」にみる国家と地域の関係 | 放が巻げられる。山本理佳『「近代化遺産」にみる国家と地域の関係 | 放し、一三八~一三九頁。こうした視点に立った研究として、

(3) 前掲①、一二頁。

中

- (4) こうした問題意識に立った研究として、以下が挙げられる。野本基づく湯けむり景観周知の方向性(その二)――重要文化的景観の保全活用に関する研究――」日本建築学会九州支部研究報告五四、二〇一五年、三八五~三八八頁。野本昴・姫野由香・松本彩花・牛苗・佐藤誠治「住民評価による湯けむり景観の保全に関する研究――」日本建築学の一)――重要文化的景観の保全活用に関する研究――」日本建築学会九州支部研究報告五三、二〇一四年、四六五~四六八頁。野本
- 聞出版社、二〇一二年、三一~三二頁。 ⑤ 金田章裕『文化的景観――生活となりわいの物語――』日本経済新会九州支部研究報告五三、二〇一四年、四六五~四六八頁。
- 誌一二五─一六○八、二○一○年、二一頁。 神吉紀世子「地域づくりの視点からみた文化的景観の保全」
- ① 前掲6、二一頁
- ® 図1の重要な構成要素とは、選定申出の際に必要となる要素であり 現状変更等に際し文化庁長官への届出が求められる一方、復旧修理等 に対する補助金の交付や、固定資産税の減免措置が受けられる。 などのほか、個人宅や一部農地など六一の要素が指定されている。文 化的景観保護推進事業国庫補助要項(http://www.bunka.go.jp/seisak u/bunka.zai/joseishien/hojo/pdf/keikan_hogo.pdf 二〇一七年五月九 日閲覧)、泉佐野市教育総務課資料による。
- 本·土丸地区——』、二〇〇八年、八頁。 本·土丸地区——」、二〇〇八年、八頁。
- 八年に上大木に開設され、一九九五年から二〇〇〇年にかけて上大木障害者支援施設に二一七人が入居している。そのうちの一軒が一九九、六五歳以上人口には施設入居者も含まれ、二〇一五年現在、三軒の

H

根荘に関してはその開発に際して作成されたと推定される二

(21) その割合が引き下げられていると予想される。そのため、 ないことからも窺える お 業農家 自給的農家四八戸、 おける六五歳以上人口割合はもう少し高い値を示すと考えられる。 の六五歳以上人口割合が減少していることから、 泉佐野市農林水産課資料によると、二〇〇五年の農家数の内訳は、 いて、 一五歳以上就業者三一四人のうち農業就業者が二〇人に過ぎ 戸である。また、 第二種兼業農家三六戸、 こうした傾向は一 一〇一〇年の産業大分類に 第一種兼業農家 施設入居者によって 一般世帯に 戸、 車

文化的景観への選定と価値づけ

節 日根荘と史跡 一日根荘遺

てい る。 に低下し、 たる日根野村の一部と大木・土丸地区にあたる入山田村だけとな である。 一致する広大な範囲に及んでいた。 五 ٠ ٥ 1根荘は鎌倉時代から戦国時代にかけて存在した九条家の荘 五五年) 直接支配が実施されることとなるが、 五〇一年から一五〇四年にかけては九条政基が現地に下向 一二三四年の立荘当時、 室町中期には支配可能な領域 に九条家による日根荘支配は幕を閉じたと考えられ 荘域は現在の泉佐野市域とほ しかし九条家の影響力は次第 は現在 天文年間 の日根野地区にあ (一五三二) ぼ 園

> 豊富に残されている。 枚の荘園絵図や、 水路などが現在も良好に維持されていることもあり、こうした資 をはじめ、 中世荘園の様相を描いた全国的にも貴重な資料が 九条政基が在荘中に綴った日記 加えて、これらに登場する寺社やため池 『政基公旅引

付

料を基にした研究が盛んに行われてきた。

俗、 その契機としては大阪府教育委員会の指導の下、 日根野・大木・土丸地区を対象に、 ら三年間実施された「日根荘総合調査」を挙げることができる。 近年では日根荘に関する行政主体の調査も多数行われており、 民家・建造物といった多角的な視点から分析がなされ、 地理・地質、 歴史・文献、 一九八九年度か 民

結果、 遺跡 根荘の重要度が改めて認識されるきっかけともなった。こうした の発表を兼ねたシンポジウムが一九九一年に開催されるなど、 「日根荘遺跡」に指定されることとなる。 一九九八年に日根荘に関する遺跡は全国初の 国史跡の荘園 H

要な荘園である。 荘園の様相が具体的にわかることで教科書にもとりあげられる重 の前関白九条政基の日記…や九条家に伝わる古文書群によっ 要は、「日根荘は九条家領の荘園で、鎌倉時代の絵図、 いうものである。また、 指定についての文化財保護審議会による一九九四年の答申の 荘園地域内の代表的な中 同年に発行された文化庁文化財保護部監 -世遺跡を指定する」 室町時代 橛

を具体的に示す遺跡であり、絵図や古文書等の読解と相俟って中ける支配のあり方や荘民の生活、信仰の様相や耕地開発の様相等おり、荘園のなかでも最も著名なものの一つである。…荘園におお、「日根荘は史料や研究史が豊富修の『月刊文化財』においても、「日根荘は史料や研究史が豊富

して文化的景観に通じる価値づけは見受けられない。いる。このように、史跡指定前の段階では、「日根荘遺跡」に対よって、史跡に指定しその保存を図るものである」と紹介されてよって、史跡に指定しその保存を図るものにある」と紹介される。

「荘園期以降そこで生業を営む人々が自然に働きかけて、創りあれた「史跡日根荘遺跡保存管理計画策定事業」の報告書によると、れた「史跡日根荘遺跡保存管理計画策定事業」の報告書によると、れている点が注目される。例えば、指定地周辺の田園景観はれており、特に四点目によって指定地周辺の景観にも価値が見出れている点が注目される。例えば、指定地周辺の田園景観はされている点が注目される。例えば、指定地周辺の田園景観はされている点が注目される。例えば、指定地周辺の田園景観はされている点が注目される。例えば、指定地周辺の田園景観はされている点が注目される。例えば、指定地周辺の田園景観はされている点が注目される。例えば、指定地周辺の田園景観はされている点がは、

遺跡は長い歴史のなかで人びとが自然と関わりあいながら刻んで

歴史的・文化的価値のすべてを遺産として評価する文化的

制度の施行以前から、それに似た価値づけが提示されていた。そ

げてきた独特の景観」として評価されている。

そして、「日根荘

したことから、荘園総体の遺跡として全国で初めて指定された」景観としての価値を有している」という点を「国が積極的に評価

のだという。

とは違った特徴である」とされている。 根荘遺跡の歴史遺産としての重要な要素であり、 観が良好に残されている」ことが挙げられており、これらが 常生活に活かされ、 水路、ため池など、 ても存在する可能性がある」こと、「歴史資料に記された寺社や に登場する寺社などの歴史的建造物が現存し、また地下遺構とし 園をめぐる具体的様相が明らかにされている」こと、「歴史資料 る」ことに加え、「中世以来の地形や地割り、 また、その特徴としても、 伝統的な営みの中で継承されてきた文化的景 現在も住民の信仰や生産活動に利用されて 「絵図及び旅引付など…により、 景観等が人々の かつ従来の史跡 荘 Ĥ

えられる。いずれにせよ、「日根荘遺跡」に対しては文化的景観に通じる価値が認められるようになる。それには、「史跡日根荘遺跡保存管理計画策定事業」と同時期に実施された「農林水産ー・日根荘遺跡」が重要地域に選択されたことも関係していると考し、「日根荘遺跡」が重要地域に選択されたことも関係していると考し、「日根荘遺跡」に文化的景にのように、指定から数年を経て、「日根荘遺跡」に文化的景にのように、指定から数年を経て、「日根荘遺跡」に文化的景

0) れうる素地を有していたといえる 意味で、 「日根荘遺跡」を取り巻く景観は文化的景観に選定さ

文化的景観と日根荘の時代とのつながり

二〇〇七年度にかけて 象として取り組みは進められる。 地形環境も多様なため、 日根野・大木・土丸地区が対象地域に設定されたが、 進事業」(以下、 の文化的景観の保全・活用に向けた「日根荘の文化的景観保護推 ことを受け、 二〇〇五年に文化的景観が文化財保護の体系に位置付けられ 同年度以降泉佐野市は日根荘とそれに関連する地 保護推進事業と呼ぶ) 「日根荘 先行して山間盆地の大木・土丸地区を対 の文化的景観調査」 具体的には、 に着手することとなった。 二〇〇五年度から が実施され 範囲が広く た 域 た

文化的景観「日根荘大木の農村景観」として選定されるに至った。③のいて、二〇一三年に選定の申し出を行い、同年大阪府初の重要 ついて、二〇一三年に選定の申し出を行い、⑫ れている。こうした結果、 ほか、二〇〇六年度から二〇一二年度にかけて住民説明会が行わ。 Ť 「日根荘の文化的景観調査」 住民 からの同意を得られた大木地区に の報告書を基に、 日 根莊大

> 地利用の変遷が把握できる景観 に織り込まれる日根荘 (伝統的な生業によって維持されてきた景観)]、「日常の暮らし (暮らしの中に織り込まれた歴史)」、 (景観の遡及的復元が可 能 が継ぐ な景

以来の文化を受け継いで形成されたものであり、 主体の伝統的な暮らし)」 木・土丸地区の景観は、 「好ましい景観を受け継ぐ地域の暮らし 地形や自然環境とともに中世荘園日根荘 の五点が挙げられている。 (景観を受け の文化

を伝えていくこととなる」とし、具体的に次の三点を文化的 を次の世代に受け継ぐことが、結果として中世荘園への手が かり 的景観を形成して」おり、「そのため、

地域の良好な文化的景観

荘園遺跡

陵部)・耕地・集落・河川等)」、「二、人びとの伝統的な生業 の自然環境を活かしながら生み出されてきた農村景観 0) 活等により維持されてきた農村景観」、「三、 価値として挙げている。すなわち、「一、 和泉地域 一及び二の中 0 軍 Ш 間盆地 Ш 景観 丘 生

地域の文化的景観)を構成している」点である。⑮ 込むように、日根荘遺跡が受継がれ、 独特の荘園の景観 (日根荘

境と結びつきながら(二) して位置づけられ、 にあるばかりでなく、 このように、 「日根荘大木の農村景観 日根荘の時代とのつながりを有している点に =住民の暮らしを通じて生み出された点 その 現在の 景観が 0 価値は、 荘 遠 0 景 自然環

りにより創出された景観)」、 和泉地域 0 Щ . 間農村としての景観

木の農村景観

の価値について見ていきたい。

和 泉山

脈

0

山 間

盆地としての自然環境

(人と自然との関 まずその特性とし

わ

見出されているといえよう。しかし当然、当地区の景観全てがその起源を日根荘に求められるわけではない。近世以降に形成された景観もあれば、日根荘以前に誕生し現在にまで継続している景観の絵体として現在の「日根荘大木の農村景観」は構成されていると考えられるが、その中で特に日根荘の時代が焦点として扱われるならば、それ以外の時代は相対的に後景に退くことになる。われるならば、それ以外の時代は相対的に後景に退くことになる。けは、やはり「荘園の景観」としての過去を志向するものだといえる。

第三節 住民からみた地域の景観

いてのアンケート調査」に注目して、そうした住民側の認識を探機選定を通じて、行政や研究者らによって付与されたものである。こうした公的な価値づけの進行に対して、地域住民は景観とる。こうした公的な価値づけの進行に対して、地域住民は景観とる。こうした公的な価値づけの進行に対して、地域住民は景観とる。こうした公的な価値づけの進行に対して、地域住民は景観とる。こうしたないのをがりを重視する「荘園の当地区の景観に日根荘の時代とのつながりを重視する「荘園の当地区の景観に日根荘の時代とのつながりを重視する「荘園の

ってみよう。

が検討されている地点(下線)の景観が、必ずしも上位を独占し 当]をご覧下さい。現在お住まいの地区で、⑰ 識されていない。つまり、文化的景観としての重要な価値の一部 素でもある」とみなされている水路とため池 遷を現在に伝える歴史的資源であり、文化的景観の主要な構成要 てはいないことがわかる。また、「日根荘の時代からの歴史的変 のうちで、あてはまるものすべての番号に○をつけて下さい」と あらわしている」と思われる風景は、どの場所の風景ですか?次 いう質問への回答のうち、大木地区の選択項目のみを抽出した (表1上部)。それによると、史跡指定地及びそれへの追加指定 この中の、 「同封の大木・土丸地区の地図 「地区の特色をよく (斜体) [筆者注:図3に該 もあまり意

を意識しないのだろうか。聞き取りによると、「町内会の役員なかった。
では、なぜ住民は日根荘の時代とのつながりや「荘園の景観」かった。

どは市役所の担当者による説明などを聞く機会が多いため、地域

聞き取りによっても、「住民は荘園という価値を意識していない

色として強く認識されていないといえる。これについては筆者のとなる日根荘の時代とのつながりは、住民には必ずしも地区の特

1

風 景	世帯	風景	世帯
A. <u>火走神社</u>	60	L. <u>毘沙門堂</u>	22
B. 禅徳寺	48	M. <u>円満寺</u>	21
C. 犬鳴温泉	43	N. <i>大井の水路</i>	17
D. <u>犬鳴山七宝滝寺</u>	42	O. <u>蓮華寺</u>	16
E. 大木小学校	38	P. マタリンさん	15
F. 段々畑の見られる場所	36	Q. まっすぐな道	12
G. 樫井川	34	R . <u>立花谷小池・大池</u>	11
H. <u>長福寺跡</u>	33	S. 東ノ池	11
I. 集落の家並み	31	T. 四足池	10
J . <u>西光寺</u>	31	U. 保育所	8
K. 東ノ池付近の棚田	30	V. <u>香積寺跡</u>	7

理由	世帯
山や田畑が美しく眺められる	90
地区の歴史や伝統をあらわす場所である	80
祭りや行事が行われる場所である	59
親しみのある家並みである	37
生き物がいて子どもたちが楽しめる	27
清掃や手入れが行き届いて快い	13
地区ならではの生業・産業を表わしている	11
その他	2

アルファベットは図3に対応。二重下線は史跡指定地、一重下線は 「日根荘遺跡」への追加指定が検討されているもの、斜体は水路・ため 池を示す。「文化的景観 日根荘の里保存活用計画書(大木・土丸編)」、 『史跡日根荘遺跡保存管理計画書——史跡日根荘遺跡保存管理計画策定 業務---」により作成。

や農地に対して「先祖代々受け継いでき 特色とみなしているのである。 これについては聞き取りの中で、

何らかの「歴史や伝統」を地区の

う。すると、「地区の歴史や伝統をあら んだ理由(表1下部)について見てみよ これに関しては、特色ある景観として選 民はどのように捉えているのだろうか。 明確に認識しているわけでなく、それを 民の多くは景観に日根荘とのつながりを 思う」ということであった。つまり、 というような歴史的なことを知らないと 時代とのつながりを意識してはいないも ことがわかる。つまり、住民は日根荘の 視した理由もかなりの回答数を得てい わす場所である」という歴史的視点を重 日常的に意識することもないのである。 の歴史に対するある程度の理解があるが 般の住民は地区がかつて荘園であった 方で、日根荘以外の歴史や過去を住 住

景観

でないことは確かである。

以上のように、大木地区の景観」はどのように扱われているのである。こうした状況を受けて、文化的景観選定後の景観をめぐである。こうした状況を受けて、文化的景観選定後の景観をめぐである。こうした状況を受けて、文化的景観選定後の景観をめぐである。こうした状況を受けて、文化的景観選定後の景観をめぐがある。こうした状況を受けて、文化的景観選定後の景観をめぐである。こうした状況を受けて、文化的景観選定後の景観をめぐである。こうした状況を受けて、文化的景観を向いているの景観」はどのように扱われているのである。

会・歴史館いずみさの編『日根荘の荘園絵図の研究』歴史館いずみさ詳しい。廣田浩治「日根荘の二枚の荘園絵図の研究史」(荘園研究の動向としては、主に荘園絵図研究を対象としたものではあるが次が篇・索引篇――』和泉書院、一九九六年)、三五五~四〇七頁。近年篇」(中世公家日記研究会編『政基公旅引付――本文篇・研究抄録篇」(中世公家日記研究会編『政基公旅引付――本文篇・研究抄録篇)(中世公家日記研究会編『政基公旅引付」研究抄録》) 鈴木陽一『日根荘遺跡』同成社、二〇〇七年、一三~一八頁。

group/59/kaigiroku26.1.pdf 二〇一七年五月九日閲覧)。長福寺跡は

(http://www.city.izumisano.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files.

二年度から二○○四年度にかけて実施された詳細調査の結果、二○○一年末に計画が明らかになった圃場整備事業に先立ち、

2 1

6、二〇一二年)、三~九頁。

(3) 教育委員会『大木遺跡-熊取町にまたがる土丸・雨山城跡が追加指定されている。b泉佐野市 二四頁。二〇〇五年に大木地区の長福寺跡、二〇一三年に土丸地区と れ、日根荘を中心とした中世荘園をテーマに展示が行われている。 館いずみさの、二〇〇五年。歴史館いずみさのは一九九六年に開館さ 泉佐野市教育委員会、二〇〇一年。f同『日根荘の遺跡と史料』歴史 査が行われている。 e 荘園研究会編 『日根荘中世石造物調査報告書』 このほか、歴史館いずみさのを基盤に発足した荘園研究会によって調 荘園世界の解明をめざして――』大阪府埋蔵文化財協会、一九九一年 蔵文化財協会編『シンポジウム 日根荘総合調査が語るもの― 場整備問題にかかわる経過と総括」ヒストリア二〇〇、二〇〇六年 保全を求める運動の存在があった。c古野貢「日根荘遺跡大木地区圃 史学会によって展開された日根荘に関する文化財調査と歴史的景観の 模開発計画が浮上したことを受け、地元住民や地元歴史研究会、 府埋蔵文化財協会、一九九四年、例言、 根莊遺跡保存管理計画策定業務——』泉佐野市教育委員会、二〇〇二 会、二〇〇七、二頁。c平成二六年一月定例教育委員会会議録、 の背景には、一九八七年に泉佐野市で関西国際空港の建設に伴う大規 一〇三頁。シンポジウムについては次が刊行されている。d大阪府埋 日根野・大木地区の計一四地点が指定された。 a前掲③a、二二、 a泉佐野市教育委員会『史跡日根荘遺跡保存管理計画書-二一頁。b大阪府埋蔵文化財協会『日根荘総合調査報告書』 --O五 - 一区の調査-四~五頁。「日根荘総合調査 ——』泉佐野市教育委員 | 中世

行されている。

「泉佐野市教育委員会編『泉佐野市大木・土丸地区詳 布調查報告書』泉佐野市教育委員会、二〇〇五年、 れている。 をめぐって整備事業推進派の住民との間に軋轢が生じたことが指 細分布調査報告書-委員会、二〇一二年 委員会、 一〇三~一〇九頁。土丸・雨山城跡に関しては以下の調査報告書が刊 定された。整備事業自体は二〇〇五年末から着工されたものの、 『土丸・雨山城跡-二〇〇九年。 d泉佐野市教育委員会『日根荘遺跡範囲確認調査·詳細分 -平成一九・二〇年度の調査-·日根莊遺跡関連調查報告書——』泉佐野市教育 g泉佐野市教育委員会·熊取町教育委員会編 例言。 --』泉佐野市教育 e前掲③ c、 調査

⑤ 「史跡名勝天然記念物の新指定」文化庁月報三一〇、一九九四、三

三~三四頁

- ⑥ 文化庁文化財保護部「新指定の文化財」月刊文化財三六九、一九九
- ⑦ 前掲③ a、例言、二三~二四、三五頁
- 8 一章 5。
- ⑨ 一章⑩、三~四、七頁。
- ⑩ 二〇〇七年三月、一一月に大木地区、二〇一二年六月に土丸地区、⑪ 二〇〇七年三月、一〇月に大木地区で行われた。文化的景観日根荘の里 保存活用計画書(大木・土丸編)、二~三頁(http://www.city.izumisanolg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/59/keikakusho.pdf 一〇一七年五月九日閲覧)。
- ⑪ 住民によると、土丸地区は選定申し出を拒否したという。
- ② 平成二五年六月定例教育委員会会議録、三頁(http://www.city.izumisano.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/59/kaigiroku25.6,pdf 二〇一七年五月九日閲覧)。
- ③ 前掲④c、二頁。このように、保護推進事業では土丸地区も注目さ

- するにあたり、土丸地区における価値づけは不問とする。をれゆえ、本稿では「日根荘大木の農村景観」の価値づけを検討る。それゆえ、本稿では「日根荘大木の農村景観」の価値づけを検討ないたが、文化的景観選定に際しては大木地区に対する評価のみがれていたが、文化的景観選定に際しては大木地区に対する評価のみが
- 当てはまるものとみなす。

 「日根荘の文化的景観調査」は大木地区と土丸地区を対象としたものであるが、報告書において「日根荘地域の文化的景観」の価値として提示されているものは、大木地区と土丸地区を総括した内容になっており、土丸地区独自の価値が弁別して示されているわけではない。また、この調査は「日根荘大木の農村景観」選定の根拠になっている。これらを踏まえ、ここではこの報告書で提示された価値を大木地区と土丸地区を対象としたものであるが、報告書において、日根荘の文化的景観調査」は大木地区と土丸地区を対象としたものであるが、報告書において、日根荘の文化的景観調査」は大木地区と土丸地区を対象としたものであるが、報告書ではまるものとみなす。
- 一章⑩、七九~八一、八三~八四頁。
- ⑯ 二○○八年十二月から翌年一月にかけて大木・土丸地区の世帯を対場⑩、二、五六~六二頁。
- 図中の「大井の水路」は、水路橋が府道を越える地点である。「保 図中の「大井の水路」は、水路橋が府道を越える地点である。「保 の上でのである。「で多りつさん」は明治中期のチフス流行を受けて、病魔退散の のでで多りつさん」は明治中期のチフス流行を受けて、病魔退散の のでである。「保
- 前掲⑩、三四頁。
- 大木区長への聞き取りによる
- あてはまる項目全てを選択する形がとられており、値は大木・土丸大木まちづくり協議会前会長への聞き取りによる。

20

- 地区の合計数である。

 ・
 地区の合計数である。
- った声も聞かれるなど、必ずしも「歴史や伝統」が肯定的に捉えられ、先祖代々の土地であるがゆえに、「仕方なく」受け継いでいるとい

文化的景観の保全・活用に向けた課題

史跡と文化的景観の一体化

呼ぶ) 的な保護推進を図る」とあるように、 する地域…の景観を、 識されていたことがわかる。さらに、「日根荘遺跡とそれに関連 選定後の活用段階においても日根荘の時代とのつながりが強く意 荘の里」として積極的に活用を進める」としている。このように、 荘園由来の景観・歴史・文化と豊かな自然を体験できる場「日根 来訪者の増加や交流の促進などの方針を示すと同時に、「現地で 的に地域の生業や産品等の付加価値の向上、史跡等を拠点とした 力を地域内外に積極的に情報発信」するとしている。そして具体 性化への寄与を目指す」とした上で、「『日根荘の里』としての魅 景観の選定による新たな地域資産としての価値づけと、地域の活 けられており、 省令で定める基準に照らして文化的景観保存計画の策定が義務付 文化的景観選定にあたっては、文化財保護法に基づき文部科学 保存活用計画書 が保護推進事業の中でまとめられた。そこでは、「文化的 泉佐野市でも二〇一三年に「文化的景観日根荘の (大木・土丸編)」(以下、保存活用計画書と 文化的景観…として位置づけ、 日根荘の時代とのつながり 史跡と一体

> 観の紹介が行われている。また、同年二月には記念事業と市制六 起こったとはいえ、選定直後から両者は一体的に扱われてい で開催されるなど、史跡への追加指定と文化的景観選定が同時に 五周年事業を兼ねて、シンポジウム「日根荘を語る」が泉佐野市 大木の風景 館において、「ふるさとの風景を受け継ぐ― かである。初年度には、土丸・雨山城跡の史跡への追加指定及び は た。そこでは、「日根荘大木の農村景観」を含む各地の文化的景 月にかけて、歴史館いずみさのと和泉市の大阪府立弥生文化博物 文化的景観選定に対する記念事業として、二〇一四年一月から三 して、史跡と文化的景観を一体的に扱おうとしていたことは明ら 市歴史文化プロモーション事業」が実施されているが、目的から 跡」と「日根荘大木の農村景観」のPRを目的とした、「泉佐野 実際、泉佐野市では二〇一三年度から二年間、 「日根荘遺跡」との一体化によって体現されようとしてい ――」と銘打ったパネル展及びフォーラムが開催され -文化的景観日根荘 主に「日根荘遺

二〇一五年一月から二月にかけては、大阪芸術大学及び大阪府教 されている。いずれも文化的景観と関連した取り組みではあるが、 育委員会との共催であべのハルカスにて展覧会「日根荘」が実施

西国際空港において「日根荘遺跡パネル展」が開催された。また、

一年目には、二〇一四年五月から六月にかけて、

の文化遺産

日根荘の世界

絵図と鳥瞰図――」と題した特別

れている。また、二〇一六年一月から二月にかけては、「泉佐野

て歴史的変遷をたどれる貴重な地域」として文化的景観が紹介さ

歴史的変遷をたどることができる貴重なもの」とい とつながる日本の原風景、ここに」や、「この景観は、 レットでも、 受ける。さらに、 「日根荘遺跡」ないし日根荘がより強調されているような印象を 史跡指定地の一覧表と地図を掲載した上で、「中 二年目に改めて作成された文化的景観のパンフ 、った、 中世まで 日根荘

世

れ

て、

の時代とのつながりを強調した描写がなされている。

中

(跡と文化的景観の一

体化を図る傾向は「泉佐野市歴史文化プ

る。 10 として史跡指定地を紹介しつつ、「ここは中世にまでさかのぼ しに思いを馳せる」というタイトルのページを見ると、 日根荘ガイドブック』でも、史跡と文化的景観両方が扱わ 年に泉佐野市教育委員会教育総務課から発行された『荘園遺跡 \Box モーション事業」以外の場でも見受けられる。 そして、この中の「大木地区 重要文化的景観 例えば二〇一五 中 スポット 世 一の暮ら れてい

> 史跡や絵図などの文化財と共に「日根荘の世界」として一体化さ れ て い る ⑫

行政主体の取り組みと並行して、 がる場を創出しようとする営為であるといえる。 いう歴史的な価値づけを反映し、 体現が目指されていると考えられる。 よって、日根荘の時代とのつながりを強調する が、その中で文化的景観は史跡と一体的に扱われており、 このように、 その知名度向上を企図した周知活動が積極的に行われてい 現在泉佐野市では文化的景観の活用の前段 ある時代の過去と選択的につ 大木地区の景観をめぐっては住 それは、 一日根荘の里」 荘園の景観 一方、こうした それに 階とし な لح 0

第二節 景観の活用に向けた住民の取り組み

民主体の活動も行われている。

呼ぶ) 以降、 づくりが必要であるとされている。⑬ に ていた。こうしたこともあり、 体となり行政と協働して保存管理・整備活用に取り組む運営体制 保存活用計画書では文化的景観の継承のために、 住民組織として「大木まちづくり協議会」 が設立された。 何か具体的な活動をしなければならないという声 会則によれば、 文化的景観選定後の二〇 方、 協議会の目的は 住民の側でも史跡指定 以 地域 地区住民 が 協議会と 住民が主 四年度 7挙が

各種の講座などを通じて一般の人々と共に制作された大木地区及 展が歴史館いずみさので開催されている。ここでの目玉の一つは

び 日

根野地区

<u>の</u>

一枚の鳥瞰

図であり、

少なくとも文化的景観にも

の共通する課題の解決に主体的に取り組むとともに、

大木地区

「良好な景観と環境を守り、

安全で活力と魅力あるまち』を行政

R

M

R

O

1 2 km

F

O

1 2 km

F

O

1 2 km

F

O

1 2 km

D

O

1 2 km

D

火走神社 B. 禅徳寺 C. 犬鳴温泉 D. 犬鳴山七宝滝 E. 大木小学校 F. 段々畑の見られる場所 G. 樫井川 H. 長福寺跡 I. 集落の家並み J. 西光寺 K. 東ノ池付 L. 毘沙門堂 M. 円満寺 N. 大井の水路 O. 近の棚田 P. マタリンさん まっすぐな道 Q. R. 立花谷小 S. 東ノ池 T. 四足池 U. 保育所 跡

図3 「地域の風景 (景観) についてのアンケート調査」の地図 「文化的景観 日根荘の里保存活用計画書 (大木・土丸編)」 により作成。

いだものであり、「地区の農作業の変遷を理解するための場」と七年度以降大木史跡保存会によって実施されていたものを引き継出しにくい。続く二○一五年の四月からは、長福寺跡の農地で稲置であったが、この取り組みには日根荘の時代とのつながりを見置であったが、この取り組みには日根荘の時代とのつながりを見置であったが、この取り組みには日根荘の時代とのつながりを見

てい

ないと考えられる

前が最後に史料に登場するのは一六一一年のことである。® みなされていた点には留意する必要がある。 長福寺が廃され、 のことであり、 「変遷」 が見出されているとは限らない 必ずしもこの農作業に日根荘の時代を起点とする そこが農地になるのは少なくとも日根荘終焉後 しかし、 長福寺の名 つまり、

0)

豊かな美しい環境」であるといえる。 あり、 園 時代とのつながりを景観の中で強化することは、 冠した取り組みとはいえ、 とを目的に、 化的景観に選定された自然豊かな美しい環境を楽しんでもらうこ また、 が開園され 日根荘の時代には存在しないことを踏まえれば、 九月から一〇月にかけては、 休耕田 た 図 1 。 の活用も兼ねて「日根荘大木の里コスモス 重視されているのは歴史よりも しかし、 コスモスが近代の外来種で つまり、 泉佐野市の要請を受け、 ここでも日根荘 あまり意識され \mathbb{H} 1根荘を 「自然 文

観復 木がたくさんあったということであり、 要請を受けてのものである。 さらに、 もあったと思われる。 元を意図して行われたものではない 同年度末には桜の植樹が行われた。 しかし、少なくとも日根荘の時代の景 当地区には昭和六○年代までは桜の 当時の景観を復活させる これも泉佐野市

このように、

住民の側でも協議会を中心として文化的景観の活

0 という 的 らず日根荘の時代とのつながりを窺うことができ、本格的な文化 あうウォーキングイベント」が開催された。これらからは少なか ド米の栽培が計画され、 ことが考えられる。こうした点については四節で検討する。 る取り組みの特徴であるといえよう。 景観の活用開始と共に、 なお、二〇一六年度には前年度のコスモス園 「健康づくりの推進と日根荘大木の里の自然と歴史にふれ また、「日根荘大木の里 住民の意識も徐々に変化してきてい の 開催地でブラン 歩き愛です

異なった価値づけが援用されている点が、 が反映されているというべきだろう。 景観」という歴史的価値づけよりも、 史や記憶に注目すれば、そこでは公的に提示されてきた 代とのつながりは明確には想定されてい 用に向けた整備が行われているものの、 は行政と協働で行われることになっているが、 ろうが、 変遷」 介在はあまり見られ や、 いずれにせよ、 咲き誇る桜の記憶が意識されているということにな ない。 「良好な景観と環境」として日根荘の 強いていえば、 つまり、 主体である住民側の捉え方 ない。 それらへの歴史的な視点 大木地区の景観をめぐ 漠然とした農作業の 少なくとも二つ 景観が喚起する歴 協議会の取 時 Z

59

表 2 文化財化に対する5段階評価とその理由

評 価	人	%	理由		
良い	32	35	有名になった・価値が認められた・見学者の増加 景観維持に繋がる・改めて価値に気付いた コスモス園などの行事・補助金		
どちらかといえば	01	00	有名になった・価値が認められた・見学者の増加 肯定的 景観維持に繋がる・改めて価値に気付いた コスモス園などの行事	5 2 1	
良い	21	23	文化財化の過程 否定的 文化財化されても生活が向上しないこと 景観維持に対する不安がある	2 1 1	
どちらでもない	29	32	メリット・変化のなさ その他		
どちらかといえば 悪い	4	4	文化財化されても生活が向上しないこと 規制があること 文化財としての整備不足 市街化調整区域に指定されていること		
悪い	5	6	メリット・変化のなさ 規制があること 神社の修理に対する地元負担		

理由については複数回答可。筆者実施のアンケート結果により作成。

いて検討する。

を通じて、文化的景観への選定と保全に対する住民意識につ る。そこで、以下では筆者が実施したアンケート調査の分析 とした公的な価値づけと住民側の認識との間に乖離が見られ その一方で、景観と歴史の関わりをめぐっては、歴史を焦点 景観に対する意識が、今後重要性を高めるものと予想される。 れゆえ、文化的景観の保全・活用においては、住民の文化的 住民が関わる機会が、徐々にではあるが増えてきている。 め、当地区では文化的景観であることを意識した取り組みに 全ての住民が関わることとなる。そして、コスモス園をはじ

も一割ほど存在し、 0 て価値に気付いた」といった住民自身の意識の変化を示すも た・価値が認められた・見学者の増加」といった外部からの いえば良い」が半数以上で、その理由としては「有名になっ 段階で尋ねた。その結果、 が多くなっている。 価 はじめに、文化的景観に選定されたことに対する評価を五 一の向上を指摘したものや、 理由は様々だが、文化財化に対して否定 一方、「悪い・どちらかといえば悪い 表2のように「良い・どちらかと 「景観維持につながる・改め

第三節 文化的景観に対する住民意識

第一章で触れたように、文化的景観の保全にはそこに住む

表3 文化的景観の今後のありた

表3 又化的景観の今後のあり方							
回答	人	%					
維持	55	61					
開発・変化・便利	24	26					
どちらでもない・わからない	11	12					
無回答	1	1					

筆者実施のアンケート結果により作成。

値は、

「荘園の景観」としての価値

づけとどれほど一致しているのだろ

識していたわけではない。こうした日根荘の時代とのつながりを強く意

るように、生活を守るためには景観が維持されなくてもかまわない・便利にしていった方がいい」と回答した住民が三割弱存在すいることが窺える。しかし、「開発すべき・変えていった方がいいることが窺える。しかし、「開発すべき・変えていった方がいいることが窺える。しかし、「開発すべき・変えていった方がいいることが窺える。しかし、「開発すべき」と回答した。ここからは多くの住民にとって景観が保全すべき対象として認められての住民が一定数存在することがわかる。

らなかった。

住民は先祖代々連綿と「受け継いできた」から保全しようとしてたとする価値は、歴史的な側面でいえば、かなり漠然とした過去との結びつきに見出されているのであろう。また、そうした結びとの結びつきに見出されているのであろう。また、そうした結びとれる。ある住民は次のように述べた。「選定されたとか、荘えられる。ある住民は次のように述べた。「選定されたとか、荘して保護していこうという気質が住民の中にある」と。つまり、世民は先祖代々連綿と「受け継いできた」から保全しようとしてという気質が住民の中にある」と。つまり、

このように文化的景観への選定とその保全に関しては、

否定的

える。

しかし、選定によって住民が

的に肯定的な住民の割合が高いといな住民も見受けられるものの、全体

外部から評価されたと感じ、

住民自

身もその重要性に気付いたとする価

と考える住民も一定数存在することがわかった。

価値に改めて気付いたのである。あるいは、「当たり前」であるがゆえに気付かなかったそうした

いるのであり、その点を価値として評価されたと感じたのである。

化的景観は、本稿冒頭に述べたように「地域における人々の生活その理念に合致したあり方のようにも思われる。というのも、文「地域の人々にとって当然のもの」とされる文化的景観としては、このように、景観が「当たり前」のものとして保全されるのは、

又は生業及び当該地域の風土により形成された景観」であり、

している」といった理由で景観に価値を見出す意見はほぼ見当た「日本の中世農村の景観を伝える」、あるいは「荘園景観を代表認識は選定後も変化していないようであり、聞き取りにおいても、

61 (421)

そ

を、自らの視点として持つことがなかったのだといえる。それを「当たり前」のものと受け止めてきた。だからこそ逆説的の意味で、当地区の住民は生活と生業を通じて景観を受け継ぎ、の意味で、当地区の住民は生活と生業を通じて景観を受け継ぎ、

が現出する可能性が考えられる。
はかし、本事例においては、「荘園の景観」という歴史的な価値づけが公的にもたらされることで、そこから住民側の意識が解離するという状況が生じたと捉えることができる。この乖離が解離するという状況が生じたと捉えることができる。この乖離が解れていて、「荘園の景観」という歴史的な価

第四節 価値づけの乖離がもたらす課題

置づけられる可能性を孕んでいる。

先述したように、住民主体の取り組みにおいても徐々に日根荘

透は、それとは異なる歴史的な視点から認識・評価されていた景をいる。こうした傾向は、住民が地区の歴史を学び改めて景観とている。こうした傾向は、住民が地区の歴史を学び改めて景観の時代とのつながりを意識したものが見受けられるようになっての時代とのつながりを意識したものが見受けられるようになっての時代とのつながりを意識したものが見受けられるようになっての時代とのつながりを意識したものが見受けられるようになっての時代とのつながりを意識したものが見受けられるようになっての時代とのつながりを意識したものが見受けられるようになっての時代とのつながりを意識したものが見受けられるようになっての時代とのつながりを意識したものが見受けられるようになって

観に対して、マイナスの影響を与える可能性も考えられる。

例えば前章のアンケート結果に即していえば、特色ある景観として認識されている禅徳寺は江戸時代の開基であり、犬鳴温泉にいるがりを基に評価することは困難であろう。また、「山や田畑が美しく眺められる」という理由が最も多かったが、山の景観とて日根荘の時代以来不変なものである。これらを日根荘の時代とともに住民による山の利用のあり方は変化しており、現在の山のともに住民による山の利用のあり方は変化しており、現在の山のともに住民による山の利用のあり方は変化しており、現在の山のともに住民による山の利用のあり方は変化しており、現在の山のともでは、日根荘の時代とのつながりを必ずしも伝えない景観とこうした、日根荘の時代とのつながりを必ずしも伝えない景観とといる。

一方で、前節のアンケート調査における文化的景観の維持を望まない住民の存在が物語るように、景観の改変を住民が期待することも想定される。こうした住民と、文化的景観としての歴史的価値づけを受容した住民との間に、保全をめぐる葛藤や軋轢が現出する可能性は大いに考えられる。現に圃場整備事業の実施に伴い景観の保全か整備かをめぐって摩擦が生じていたように、類似の事態は起こっている。このように、景観の改変を住民が期待するを重視する価値づけの浸透は、景観の保全・活用にとって、また、を重視する価値づけの浸透は、景観の保全・活用にとって、また、を重視する価値づけの浸透は、景観の保全・活用にとって、また、を重視する価値づけの浸透は、景観の保全・活用にとって、また、を重視する価値づけの浸透は、景観の保全・活用にとって、また、を重視する価値づけの浸透は、景観の保全・活用にとって、また、

文化的景観は可視的な存在であり、時間的な広がりという視点でそれを捉えた場合、最も重要な時間軸は現在になるというが、でそれを捉えた場合、最も重要な時間軸は現在になるというが、現代大本地区の場合、焦点とされる歴史が日根荘の時代という、現代大本地区の場合、焦点とされる歴史が日根荘の時代という視点でいる。こうした価値づけと認識の乖離が、軋轢や葛藤へと結実ないの場合、

との矛盾や困難を例証しているといえるのではないだろうか。とが要求される荘園景観を、現代の文化的景観として設定するこできる。そしてそれは、遠い過去とのつながりに思いを馳せるこ題の一端は、歴史的な景観の捉え方をめぐる問題に見出すことが

- ① 二章⑩、一、五二頁
- ② 二章⑩、一頁。
- ③ 平成二六年六月定例教育委員会会議録、四頁(http://www.city.izumisano.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/59/kaigiroku26.6.pdf 二〇一七年五月九日閲覧)。
- ④ 二章④c、二~三頁。泉佐野市教育委員会『日根荘を語る――史跡 根柱遺跡土丸・雨山城跡追加指定及び重要文化的景観日根荘大木の 日根荘遺跡土丸・雨山城跡追加指定及び重要文化的景観日根荘大木の 最付景観選定記念事業 泉佐野市制六五周年記念シンポジウム――』 泉佐野市教育委員会、二〇一四年。パネル展「ふるさとの風景を受け 様く――文化的景観・日根荘大木の風景――」チラシ裏(http://www.city.izumisano.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/59/y-

chirashi2.pdf 二〇一七年五月九日閲覧)。

- ∴。
 ⑤ 二○一三年一○月一七日付けの官報号外第二二五号により告示され
-) 初年度の取り組みとしてはこのほか、PRパンフレット(a泉佐野市を良会教育総務課、二○一四年、b同『重要文化的景観 月根荘大木委員会教育総務課、二○一四年、b同『重要文化的景観 月根荘大木委員会教育総務課、二○一四年、と同『重要文化的景観 月根荘大木委員会教育総務課、二○一四年、と同『重要文化的景観 日根荘大木の農村景観』泉佐野市教育委員会教育総務課、二○一四年)やプロモーションビデオ(cYou Tube の泉佐野市公式チャンネル(https://www.youtube.com/user/IzumisanoCity/videos?sort = dd&shelf_id=0&view=0 二○一七年五月九日閲覧)で視聴可)の作成、市役所でのパネル展の実施が挙げられる。d前掲③、四頁。
-) 前掲③、四頁。泉佐野市のウェブサイト(http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/kyoiku/kyoikusomu/menu/hinenosyo/ibento/kakonoibento/1401176972324.html 二〇一七年五月九日閲覧)。
- ® 平成二七年一月定例教育委員会会議録、五~六頁(http://www.city.izumisano.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/59/kaigiro

ku27.1.pdf 二〇一七年五月九日閲覧)。

- 筆者が調査した段階では次年度版しか配布されていなかった。内容はさほど変わらないが、少なくとも歴史館いずみさのにおいては、佐野市教育委員会教育総務課、二〇一四年。初年度版(前掲⑥b)と佐野市歴史文化プロモーション事業『日根荘大木の農村景観』泉
- ⑩ 泉佐野市教育委員会教育総務課、二〇一五年。
- 前揭⑩、八~九頁。
- ② 平成二八年一月定例教育委員会会議録、一六頁(http://www.city.izumisano.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/59/kaigiroku28.

- ④ 二章⑩、三五頁。文化財保護法では、文化的景観選定の条件としてるため景観計画を策定した。そこでも、景観づくりの推進に向けてるため景観計画を策定した。そこでも、景観づくりの推進に向けて「景観保全と地域づくりに関わる住民・市民・事業者・行政等がそれでれの立場で役割を果たし、連携・協力して取組みを進めていくこと」が求められている。泉佐野市日根荘の里大木地区景観計画区域を定めていけった。泉佐野市日根荘の里大木地区景観計画に出った。」が求められている。泉佐野市日根荘の里大木地区景観計画に出った。」が求められている。泉佐野市日根荘の里大木地区景観計画に出る。group/59/keikankeikaku-allpdf 二〇一七年五月九日閲覧)による。
- (b) 大阪府のウェブサイト(http://www.pref.osaka.lg.jp/daitoshima chi/viewspot/izumisano-oogi.html 二〇一七年五月九日閲覧)。町内会、土地改良区、長生会、小学校PTA、婦人会、青年団、育成会、消防団の各長を構成員として発足し、区長(当時中大木町会長を兼任)が会長を務めていた。その後、二〇一六年度に各町会長の任期終任という形で引き続き活動に関わっている。

情報に依拠している。

- ⑰ 一章⑲、二三頁。長福寺跡の農地は史跡への追加指定に伴い二○○による移動販売の実現、高齢者向けのマッサージの開催が挙げられる。⑯ 「地区住民の共通する課題の解決」に関連するものとしては、生協
- で得られた成果についての説明板が設置された。して利用されている。暫定活用事業ではこのほか、長福寺と発掘調査、年度までに公有化されており、一部は大木小学校の農業体験の場と
- 二章(4) d、三頁
- ① 一七六四名が来園した。泉佐野市のウェブサイト (http://www.② 一七六四名が来園した。泉佐野市のウェブサイト (http://www.

- 開要望があったという。二〇一六年度には府道を挟んだ向かい側で開景には、以前JAが開園していたコスモス園に対する、市民からの再景には、以前JAが開園していたコスモス園に対する、市民からの再
- 八・一%)から回答を得た。回答は一世帯あたり一人とした。にヒアリング形式で実施し、九一世帯(同年の一般世帯数一八九の四⑩ 二〇一五年一〇月から一一月にかけて、大木地区の一般世帯を対象
- ② こうした住民からは、農地を転用したいといった声が聞かれた。
- ② 上大木町会長への聞き取りによる。
- さらには、地域全体としての価値の向上につながる。一章⑮、三三頁れ住民に共有されれば、地域アイデンティティの確立や誇りの増大、9 金田章裕によると文化的景観は地域資産であり、その価値が認めら
- 6 二章(9)、二四、二八頁 (5)
- 26 二章4。
- 27 一章①、一一頁。

第四章 おわりに

様相について、「日根荘大木の農村景観」を事例に、地域住民の本稿では、荘園関連の文化的景観をめぐる歴史的な価値づけの

取り組みの特徴であった。

題を考察した。 題を考察した。

在していることが明らかとなった。根荘の時代とのつながりを強調し、それ以外の時代を軽視する歴史的な価値づけと、そうした特定の時代ではなく、より漠然とし史的な価値づけと、そうした特定の時代ではなく、より漠然としまず、大木地区の景観によって表象される歴史に対しては、日まず、大木地区の景観によって表象される歴史に対しては、日

て異なる価値づけが援用されている点が大木地区の景観をめぐる点の介在はあまり見受けられなかった。いうなれば、立場に応じ点の介在はあまり見受けられなかった。いうなれば、立場に応じが看取された。これに対し、住民主体の取り組みでは、歴史的視が看取された。これに対し、住民主体の取り組みからは、史跡とまた、行政による文化的景観に関わる取り組みからは、史跡と

つある大木地区において、将来的には景観の保全・活用をめぐるめ、日根荘の時代とのつながりが住民の側にも徐々に浸透しついて概ね肯定的に捉えていた。しかし、それは「荘園の景観」こうした状況の下で、住民は文化的景観への選定とその保全に

観を文化的景観として設定することの難しさや、葛藤や軋轢が具現化する可能性が示された。この

このことは、

荘園景

住民にとっての

らに、そうした作業を通じて、

本稿で提示した保全・活用をめぐ

ったような価値づけの検討が継続して重ねられる必要が

課題を物語る一例になると考えられる。

い保全対象が変化することを予め想定しなくてはならない点で、ている。つまり、文化的景観の保全は、生活や生業の移ろいに伴つ、しかし文化的景観としての調和を大切にすること」を意味しらない。動態的な維持・再形成とは、「必然的な劣化を許容しつらない。動態的な維持・再形成とは、「必然的な劣化を許容しつらない。のまり、文化的景観の維持や再形成は、現実金田章裕が述べるように、文化的景観の維持や再形成は、現実

従来の固定的な文化財保護のあり方とは大きく異なる

を在として捉えなければならないのである。それゆえ、本稿で行存在として捉えなければならないのである。それゆえ、本稿で行たがし、生活や生業の変化は、景観そのものだけでなく、それに合わせて、景観に付与されている文化財としての価値自体が、での再構築さえも図られるべきであると筆者は考える。つまり、その再構築さえも図られるべきであると筆者は考える。つまり、その再構築さえも図られるべきであると筆者は考える。つまり、その再構築さえも図られるべきであると筆者は考える。つまり、それ的景観の保全においては、その価値づけについても、従来の文化的景観の保全においては、その価値づけについても、従来の文化財のように固定的なものとしてみなすのではなく、動態的な文化財のように固定的なものとしてみなすのである。それゆえ、本稿で行存在として捉えなければならないのである。それゆえ、本稿で行存在として捉えなければならないのである。それゆえ、本稿で行存在として捉えなければならないのである。それゆえ、本稿で行

る課題の行方も見据えることができると考えられる。

また、それによって新たな課題が見出されることも予想される。

例えば、現状では当地区は観光化が進展しているとはいえない。

係性などを検討する必要が生じるといえよう。② 価値づけないし認識の特性、あるいはそれと住民側の認識との関 の促進といった方針が達成されるならば、景観に対する観光客の しかし、景観をめぐる取り組みが功を奏し、来訪者の増加や交流

いたケースについて、参照例となるにすぎない。その意味では、 く、特定の時代が焦点となる史跡の観点や、史跡との一体化が働 の議論は、必ずしも文化的景観制度全般に敷衍できるものではな 対象とし、その歴史的価値づけをめぐる問題を検討した。ここで 方、本稿では文化的景観の中でも特に荘園関連のものを研究

思う。この点の検討は今後の課題としたい。

むしろ歴史的景観の保全に広く関わる問題が含まれているものと

一章⑤、三四頁

先行研究では重要文化的景観に対する外来者評価が分析されている。

牛苗・姫野由香・佐藤誠治・松本彩花・野本昴「外来者評価による湯

二〇一四年、四六九~四七二頁

の保全活用に関する研究-

——」日本建築学会九州支部研究報告五三、

(その二)

——重要文化的景観

けむり景観の保全に関する課題の導出

付記 に大幅に加筆修正したものである。また、本稿の骨子は二○一六 なお、本稿は二○一五年度に京都大学文学部へ提出した卒業論文 多大な御協力を賜りました。末尾ながら記して御礼申し上げます。 年度人文地理学会大会(於京都大学)において発表した。 調査に際しては大木地区の住民の皆様、泉佐野市役所の皆様に

京都大学大学院文学研究科修士課程

Local Residents and the Evaluation of the Registration of a Manorial Landscape as Cultural Property: The Case of "The Rural Landscape of Hineno-shō Ōgi"

by

KUWABAYASHI Kenji

In 2005, the Japanese government expanded its list of cultural properties to include cultural landscapes (bunkateki keikan 文化的景観). Medieval manors in particular were evaluated and selected for conservation based on their historical significance. Human geographers have pointed out that evaluations on the basis of heritage are often limited to or exclude specific periods of history. For example, manorial-landscape evaluations tend to focus primarily on the era in which the manor was functional rather than the present, and neglect how the landscape has been transformed over time. Accordingly, spatial-scale evaluation is also necessary to understand how local residents perceive a cultural landscape and participate in its formation and conservation. Inasmuch as residents' perceptions do not necessarily coincide with the official evaluation, conservation would hinge on both large-scale assessment and local-scale considerations.

Given the perspective described above, the evaluation of manorial cultural landscapes must be executed in connection with historical views as well as spatial issues. Hence, this paper considers the inherent problems in conservation as a result of conflict between historical evaluation and current local understandings of manorial landscapes. The study area, Ōgi 大木

district, Izumisano City, Osaka Prefecture, was home to the medieval manor Hineno-shō 日根荘, owned by the Kujō family, and it was designated a national historic site in 1998. Later, in 2013, Ōgi district was registered as "The Rural Landscape of Hineno-shō Ōgi" (nōson keikan 農村景観).

The findings are summarized as follows: First, there is a gap between the historical evaluation and the residents' consciousness regarding the history represented by the landscape of the Ogi district. The former emphasizes the landscape's connection with the period of the functioning of Hineno-shō and ignores other periods, whereas the latter dismisses the landscape's relation to one particular time period, and focuses on it a more ambiguous unspecified past. Furthermore, efforts to strengthen the historical value of the area by unifying the cultural landscape with the national historic site can be seen in Izumisano's official actions. In contrast, the activities of local residents do not demonstrate the same appreciation for the landscape's history. In other words, the different evaluations applied in accordance with each position are manifest in the disparate claims of the two groups. Under the circumstances, most residents have a positive view of the registration and conservation of the landscape as a cultural property. Such an acceptance, however, is formulated with the understanding that historical evaluations and residents' perceptions are not in accord. There is a possibility that conflict in the Ogi district over conservation and utilization of the landscape will arise as residents gradually acknowledge the historical significance of Hineno-shō. This study illustrates the difficulty in reaching consensus due to discordant views regarding conservation and utilization of manorial cultural landscapes.